

地域精神保健福祉活動事例集3

地域で取り組む精神障害者理解促進事業

大阪府守口圏域(門真市域)での活動の取り組みを通して

昨年に引き続き、地域精神保健福祉活動事例集2(別冊)及び3を報告する。

事例集3では守口圏域(門真市域)を取り上げている。

大阪府では、かねてより地域に精神障害者の施設をつくろうとすると地域住民の反対運動がおこるという事態が続いていた。そこで、平成14年より、精神障害者への正しい理解をもってもらうため精神障害者理解促進事業を始めた。3年間は国の予算がつき、大阪府こころの健康総合センターで指導者養成研修を行い、各保健所において地域住民を対象とした精神障害者理解促進事業が実施されるようになった。

守口圏域(門真市域)においても、当初は保健所単独で事業を実施していたところ、地域での関係機関の連携の取り組みや門真市社協の思いと時期を同じくしたことで、地域の事業として取り組まれるようになった。平成17年度からは門真市社協で理解促進事業が予算化されている。

精神障害についての理解促進は、これからの地域の大きな課題である。平成16年3月には国から「こころのバリアフリー宣言」が出され、全国民を対象として精神疾患や精神障害についての正しい理解の促進を図るとしている。また、全国で長期入院の精神障害者7万人の退院を図るとしており、大阪府では平成24年度までに府全体で2,226人の退院を目標としている。精神障害者の退院促進を図るには、地域での正しい理解が不可欠であることは言うまでもないであろう。

門真市域においても、この事例集で報告されている通り、ある方の退院を進めていたころ、地域での偏見から来るもめごとがおこり、理解促進事業と連携して事業を進めるということもされている。

今回この事例集をまとめるにあたり、それぞれの機関は改めて自分たちがやってきたことや、この事業のもつ意味を確認し、今後の取り組みへの思いを確かめることとなった。

各地域で理解促進事業を進める上で、この事例集をぜひ参考にさせていただけたらと思う。

大阪府こころの健康総合センター 地域支援課
京阪地域担当 今井千代美

門真市における精神障害者理解促進事業の取り組みについて

～これまでの経過と展開・今後の課題～

門真市における精神障害者理解促進事業の意義と展開について

大阪府守口保健所 中川 尚代

1. はじめに

門真市は大阪の中心から北東に位置する独特のイメージと特徴を備えた地域である。ここはこの地に起業した大手家電メーカーのお膝元であるが、生産部門の海外流出等により、現在、市財政は冷え込んでいる。高度経済成長期を支えた地方からの若年労働者を受け入れるための、安価で狭小な文化住宅が乱立したが、その後、老朽化した文化住宅は建て替えもままならず残存し、低所得者が多く暮らしている現状である。当然、家庭基盤は脆弱で、門真市の生活保護世帯率、国民健康保険の保険料未納率、単身世帯数、離婚率等生活困難指数が大変高い。生活基盤は安定せず転出入数が多く、市民の平均所得は府内で最下位である。

この門真市では、障害を持つ人も、家族の援助を得にくく、地域で生活する上で困難を抱えている人が多い。病気と生活障害を重複して持っている精神障害者の方々にとって、このような状況下で公的機関の援助と地域住民の理解は不可欠である。精神障害者理解促進事業が、門真の地域で展開していく意義は大変大きい。

2. 守口・門真圏域の精神科医療及び地域精神保健福祉の現状

大阪府守口保健所は、平成16年4月に門真支所を統合し、現在、守口市と門真市の2市を管轄している。精神科医療機関としては、守口市には、京阪病院、関西医大附属滝井病院、精神科診療所が5カ所あり、そのうちデイケアは3機関で実施されている。かたや、門真市には、診療所が2ヶ所あるだけ（デイケアは1機関で実施）だが、幸い市域面積が狭く交通の便もいいので、他市の機関の利用に不便は少ない。また社会復帰施設としては、守口市に医療法人立の生活訓練施設、福祉ホームB型、通所授産施設と地域活動支援センターが1ヶ所ずつ、社会福祉法人立の小規模通所授産施設が2ヶ所、グループホームがある。そして門真市には、2つの社会福祉法人が運営する小規模通所授産施設3ヶ所とグループホーム、地域活動支援センターがある。（添付資料参照）

3. 「精神障害者理解促進事業」について

精神障害者に対する地域住民の理解を求める取り組みは、施設コンフリクトを経験する度にその必要性が強く認識されるようになっていった。そして、平成13年に起きた「附属池田小事件」をきっかけに、大阪府では平成14年度から「精神障害者理解促進事業」をスタートさせた。国の方でも平成16年3月「こころのバリアフリー宣言・精神疾患を正しく理解し、新しい一歩を踏み出すための指針」を出し、精神障害者への理解促進の必要性を打ち出した。府では、当初3年間の事業をその後も継続し、それを受けて、守口保健所でも積極的に本事業に取り組んでいる。



平成9年に全国精神障害者家族会連合会が、20代から70代まで1,341人に行ったアンケートでは、「精神障害者について意識をし始めたとき、どのようなイメージを持ちましたか」という設問で、全体で「変わっている」「こわい」が3割以上を占め、「くらい」「気が変わる」「気を使う」と続く。「まじめ」「正直」「やさしい」などの肯定的なイメージは1割以下であった。「厳しい実社会にさらされるより病院内で苦勞なく過ごす方がよい」「精神障害者の行動はまったく理解できない」「アパートを借りて生活するのは心配だ」などマイナスイメージを持つ人の割合は若年層に比べ、高齢者層が高い。精神障害者に対するイメージを変換する契機になるのは、「実際に接してみても」「情報を得ても」という人が多いという結果が、同じアンケートで得られている。

理解促進事業に求められるのは、精神障害者が地域で普通に暮らす姿を地域の人に見てもらい、「正しい理解」を得、じかに接してもらうことで「偏見を軽減」することである。敢えて「プラスイメージを植えつける」ことを目標に置くのではなく、「実際に接する」「情報を得る」機会として有効に活用することが大切である。

4. 門真市における「理解促進事業」の展開

守口保健所では、平成14年度から具体的に精神障害者の理解促進事業に取り組み始めた。平成14年度は、民生委員・PTA・人権擁護委員を対象に、平成15年度は市内の府立高等学校の生徒を対象にコンサートと講演会を実施した。しかし、講演や講座の開催先・共催相手を保健所が直接探し交渉することや、相手先と保健所との1対1での関係で終結してしまっていること、単発の開催に留まりがちなことなどに、この方法での事業継続の困難さが見られた。また、講義形式のプログラムでは、当事者と一緒に話し合い、実際に接してもらう、という場を設定することは難しかった。その後、小規模でよりきめ細



かな実施方法を検討していく中で、門真市社会福祉協議会との出会いがあり、一気に話がまとまり、小学校区単位での実施に至ることができている。（経緯は社会福祉協議会担当者記述参照のこと。）

一方、門真市では、平成8年度頃より作業所やクリニック、保健所グループワークに通うメンバーたちでメンバー交流会が立ち上がり、平成15年度その「交流会」に「門真クラブ」という名称が付いた。平成17年度には、小規模通所授産施設・地域生活支援センター・市障害福祉課・保健所のスタッフが「門真クラブ」を支え、連絡調整を行ってきた「合同スタッフ会議」が門真市主催の会議として位置づけられ、門真市の精神障害者の地域関係機関は、有機的に連携し活動が進められることになる。（詳細は、門真市障害福祉課担当者記述参照のこと。）理解促進事業において重要な「当事者体験談」の発表者を、この「門真クラブ」を通して募り、スタッフのフォローの下に対応してもらうことが可能になっている。

以上のような経過で現在門真市での理解促進事業は、門真市社会福祉協議会と地域の関係機関の連携を深めている「合同スタッフ会議」のネットワークにより展開されている。そして何より、地域で障害を抱えて暮らす当事者の生の体験談を語ってくれる「門真クラブ」のメンバーの協力なくしては成り立たない。

事業当日は、会場では、初めから小グループに分かれて着席してもらい、そこには地域住民、当事者、スタッフが顔を並べる。プログラムの流れは、①門真市域の施設紹介 ②当事者からの声、体験談 ③精神科医による講演 ④グループワーク ⑤質疑応答となっている。医師には、精神疾患は誰でもなりうる病気であること、急性期の症状が治まった後、長い回復期があり、リハビリが大事だが、目に見えにくい障害でありつつ回復をあせりがちなため、本人・家族・地域の理解が大切であることを丁寧に話して

もらっている。そして、地域の施設はリハビリにとっても大切な場所であること、病気の症状や障害については当事者の体験談に触れながら説明してもらっている。

高知県内初の授産施設設立を果たした社会福祉法人「さんかく広場」の武田廣一氏は地域住民の理解と支援を得るために①知り合いになる、②ともに活動する、③学びの場を持つ、の3つのキーワードを挙げている。これらのことは、施設を設置するという事に限らず、障害者が地域で少しでも理解を得ていく上で重要である。門真市でも住民のコンフリクト的対応に出会うことがあるが、先ずは理解促進事業を進めることで一般的な理解度を高め、その活動を通じて、地域の「キーパーソン」と知り合いになり、共に考えていけるような場を作り上げることが、打開策につながっていくと思われる。理解促進事業で確立されたネットワーク等により、門真市では小規模通所授産施設・地域活動支援センター・市障害福祉課・社会福祉協議会・保健所が連携して地域対応を行うことが可能になっている。

5. 今後の課題・まとめ・感想

門真市の理解促進事業は、現在順調に回数を重ねてきており、今後とも継続していきたいと思う。また、自立支援促進会議の中で門真市社会福祉協議会から事業の報告をしてもらい、理解促進事業を年間事業テーマに取り上げるなどして圏域での全体化を図っている。門真市に続いて守口市でも校区での理解促進事業が始まっている。

毎回事業の後に「精神障害者へのイメージが変わりましたか」というアンケートをとると、純粋に「変わった」と多くが回答しているのと同時に、地区や対象者によっては「イメージは変わらない」という回答が同じくらいになることがある。ある程度知識は持っていたり、障害者と接したことがあったりという方が増えてきているからかもしれないが、さらに深く正しい理解を求めて、内容を工夫し、参加者の「要求」に応えられるよう体制を整える必要がある。また、体験談を語ってくれる当事者への配慮は欠かさないように気をつけたい。

さらに、門真市は前述のとおり地域全体が社会的・経済的に厳しい状況下であり、日常生活に余裕がない状態で、これらの事業が浸透していくのもなかなか困難が伴う。地域の特性をよく踏まえているスタッフ間の協力がこれからの理解促進事業には不可欠である。

私自身は平成18年4月に初めて保健所に配属になり、まさに事業の内容を「理解」するところからのスタートであったが、門真市では理解促進事業に関してのネットワークが既に確立されており、非常に楽な出発であった。第1回目の事業では新鮮な感動と驚きを実感し、これを一般市民に伝えていく重要さを認識できた。深刻で重いテーマであるが、紆余曲折を経ながらもこれを乗り越えている門真市の各関係者・スタッフそして、障害を抱えながら前向きに生きる当事者の皆様に改めて敬意を表したい。

この理解促進事業の活動を通して、関係機関のスタッフも住民と共に育てられ、精神障害への理解が深まり、連携もさらに密になっている。今後、この事業をきっかけに門真市の住民の精神障害に対する意識が高まっていくことを願って止まない。



校区福祉委員会を通じた地域住民への啓発

社会福祉法人門真市社会福祉協議会 西脇 孝佳

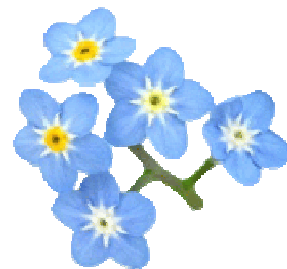
1. はじめに

門真市社会福祉協議会では、平成16年度より「精神障害者理解促進事業」に取り組むこととなった。「精神障害」についてひとりでも多くの人に正しい理解を広めていくにあたり、日頃より地域福祉活動に取り組んでいる校区福祉委員会をこの事業の「核」と位置づけ、研修会を実施してきた。

研修会の参加者から、「校区福祉委員会」中心ではなく、広報等にもっと広く市民に呼びかけて（市全体として）実施すべきではないか、といった声も寄せられているが、なぜ校区福祉委員会を通じて実施しているのか、また、そもそも研修会の実施に至った背景をこれから述べていきたいと思う。

2. 校区福祉委員会について

自治会や老人クラブ、子ども会などの各種団体や関係機関、民生委員児童委員などで構成されている小学校区を単位として結成された住民組織である。社会福祉協議会における地域福祉活動実践組織として、各地域の福祉課題解決に取り組んでいる。平成10年度以降は「小地域ネットワーク活動推進事業」が校区福祉委員会活動の主になっている。



門真市内には小学校が16校あり、それぞれの小学校区に校区福祉委員会が結成されている（平成18年度現在）。

3. 小地域ネットワーク活動推進事業について

平成10年8月から実施された大阪府の事業である。高齢者や障害（児）者、子育て中の親子など地域で孤立しがちな方が安心して生活できるように、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を日常生活圏域（概ね小学校区）で推進することを目的としている。

具体的な取り組みとして、ひとり暮らし高齢者に対する「見守り声かけ訪問活動」や、自治会館や集会所にて茶話会や絵手紙づくりなどを行う「いきいきサロン」、昔遊び伝承などの「世代間交流」、乳幼児とその親が集い交流を図る「子育てサロン」などがある。

しかしながら、門真市内においてはひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象とした活動が中心であり、障害（児）者に対する取り組みが十分に展開されていないのが現状である。

4. 精神障害者理解促進事業の実施に至った経過とその後

平成16年12月上旬に、ある地域の自治会役員と民生委員より地域に暮らす方についての相談が社会福祉協議会に寄せられた。

内容は「ある住民が隣の家に入り、暴力を振るった。いつも自宅の窓から隣人の様子を窺っている。家の周辺で隣人と会うと、後をつけていく。隣人は怖がっているので何とかしてほしい。」とのことで、対象者の「入院」を強く望まれていた。また、対象者が入院後、退院して地域で暮らすことに対する不安や、対象者の家族への不信感（病院へ連れて行っていない）も訴えられた。精神障害が疑われる場合、自治会役員・民生委員（＝校区福祉委員）であっても、即入院を望まれ、その場合退院についても不安をもたれているなど、理解が不十分であることを痛感したのと同時に、校区福祉委員に対して「障害者理解」に関する研修会の必要性を認識した。

そんな時、守口保健所の精神保健福祉相談員の方が門真市の障害福祉課より紹介を受けたとのことで、社会福祉協議会に来られた。

内容は「『精神障害者理解促進事業』を今まで民生委員児童委員協議会、市内高等学校で行ってきたが、今後、地域（小学校区単位程度）で実施していきたい。協力してほしい。」とのことであった。

障害者に関する知識や理解を校区福祉委員に学んでいただく必要性を感じた矢先のお話だったので、話しはトントン拍子で進み、ひとまず社会福祉協議会で実施している「校区福祉委員研修会」にて精神障害者理解促進の研修を実施すること、次年度以降は校区福祉委員会ごとに実施していくことで話しはまとまった。

「校区福祉委員研修会」は、市内すべての校区福祉委員会を参加対象とし、1年に2回実施している研修会で、平成16年度の第2回目を2月に予定していた。研修会の内容、プログラム、講師や当事者の調整等を保健所・市障害福祉課・社会福祉協議会にて行い、平成17年2月8日の開催に至った。

当日は、市内各校区福祉委員会より86人に参加いただき、当事者の体験談、医師からの講話、相談機関の紹介を行った。

質疑応答を実施したものの、講義形式の一方通行の研修会であったため、主旨は伝わったものの、個々が十分に、正しく、理解を深められたか疑問が残った。また、会場の形態も講義形式で、当事者と参加者（校区福祉委員）との交流を全く図ることができなかった。このような反省点を是正するため、今後は参加者と当事者が同じテーブルを囲む形態にすること、感想や疑問点を発表してもらう時間をつくることとした。

校区福祉委員会ごとでの研修会をするにあたり、「校区福祉委員研修会」のアンケート結果より、自身の校区で実施してほしいとの意見が多かった3校区から取り組み、以降1年に3校区ずつ実施していくことになった。

平成17年度は7月、11月、2月に実施した。2月実施の際は、退院促進支援事業において地域の理解とサポートが必要とされるケースの該当校区である校区に急遽変更して実施をした（詳細は後述）。平成18年度は前回実施予定であった校区を8月に、その後11月、2月に実施した。平成18年11月以降の実施校区については、校区福祉委員会委員長連絡会（各校区福祉委員会の委員長による会議）において実施希望を募り決定した。



5. 校区福祉委員会が精神障害者理解促進事業に取り組む意義

校区福祉委員会に属する各委員は地域（校区）におけるキーパーソンであり、トラブルや困りごとが地域で生じた際、相談や対応を求められるなど、近隣住民に与える影響力は小さくない。その方々が精神障害について偏った認識を持っていると、地域における当事者や家族への支援体制の構築が困難になったり、施設コンフリクト等においてリーダー的な存在となる可能性がある。

逆に、校区福祉委員が正しく精神障害について理解を深めることで、当事者や家族に対する周囲の状況は変化（好転）すると思われる。

実際に、福祉委員のご近所で、警察沙汰となり措置入院となるケースが発生した。退院に際して近隣の方々は反対したが、研修会を受講していた福祉委員が近隣の方に話しをすることで、支援体制までは行かないものの、在宅での生活を受け入れる運びとなった。また、制度を何も利用していなかったその当事者の家族からその福祉委員が相談を受け、関係機関へつなげることができた。

現在、研修会の後、目に見える形として現れたのはこの1事例のみであるが、正しく理解を深めること

で、当事者や家族の生活の、すべてではないものの、大きく支えることができると実感するとともに、研修会継続の必要性を強く認識した。

6. 研修会を通じて見えてくる課題

これまで、全体的な研修会を含め、計7回実施してきた。参加者からその都度アンケートをとっており、感想等を記入していただいている。概ね好意的な反応が多く、「研修会に参加してよかった」「いい勉強になりました」といった声や、当事者に対する賛辞「勇気を持ってご自身の話をされたことに感動しました」などが多く見受けられる。しかしながら、「どのように関わればよいのか?」「具体的に支援の方法を教えてください」といった声も多く、研修会を受けることで「精神障害者＝社会的弱者」と理解し、過度に干渉しようとする傾向が見受けられる。研修会において同様の質問に対しては「そっとしておいてほしい人もいること」や「作業所等の自主製品を購入、活用することで当事者の支援につながっていること」を伝えているものの、直接的な支援に慣れている校区福祉委員等にとっては物足りなさを感じてしまうようだ。

当事者を理解し「そっと見守ること」も大きな活動であることを伝え続けなければ…と考えている。

7. 理解促進事業への個人的な思い

私自身、研修会を実施するまでは精神障害者との接点がありません、施設職員の方とも挨拶を交わす程度であった。そのため、研修会の実施に際して私自身が当事者とどのように接すればよいだろうか?また、研修会において当事者の言動により、参加者にマイナスの印象を与えないだろうか?と不安であった。

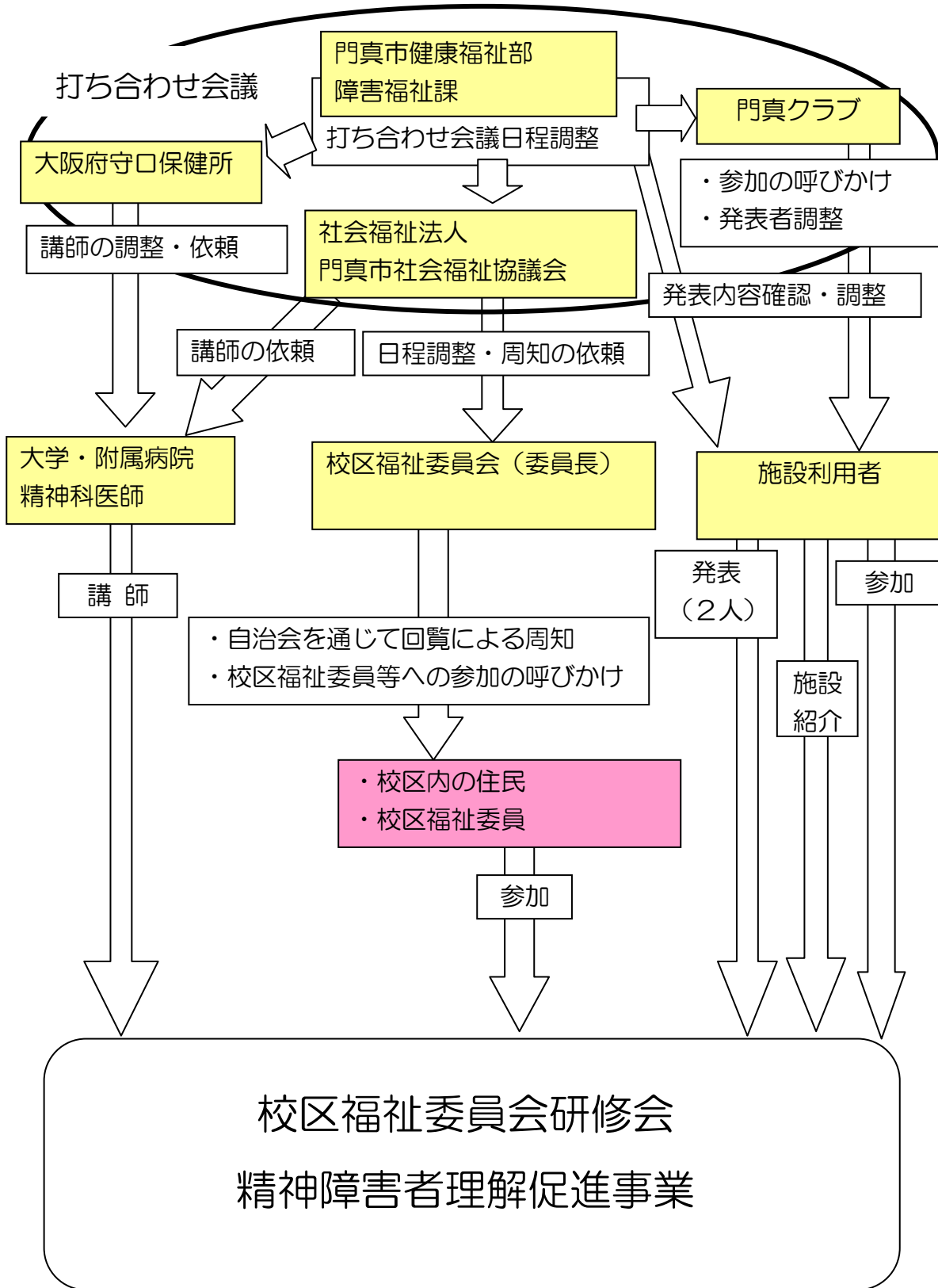
ところが、関係機関のスタッフはもちろん、当事者の「精神障害について、正しく知ってほしい・伝えたい」という思いが会議を重ねる度に伝わってきて、いつの間にか私の不安を消し去ってくれていた。

これまで研修会は回を重ねてきたが、「慣れる」のではなく、毎回、新たな「気づき」を当事者の言葉からいただき、私自身を成長させてくれる「場」となっている。

会場にいる各関係機関のスタッフや当事者、講師、参加者のみならず、会場に行きたくても行けない当事者も含め、多くの人にこの事業は支えられており、その一部に携われていることに感謝するとともに、本当に嬉しく思っている。



8. 各機関の役割と流れ



9. 研修会（精神障害者理解促進事業）の内容詳細の例

◇平成16年度 第2回福祉委員研修会

日 時	平成17年2月8日（火）午後1時30分～午後3時30分
会 場	門真市保健福祉センター 4階 視聴覚室
主 旨	小地域ネットワーク活動推進事業スタートより6年が経過し、各校区福祉委員会にて様々な活動が展開されています。そのような中、高齢者、障害（児）者、子育て中の親子等、地域で孤立しがちな方に対するセーフティネット構築の大きな役割として校区福祉委員会活動に寄せられる期待は年々大きくなってきています。今回の研修会により、近年、マスコミ報道等を契機に助長傾向にある精神障害者に対する差別・偏見に歯止めをかけ、理解を深めるとともに、地域における支援のあり方を学ぶことを目的とします。
共 催	社会福祉法人門真市社会福祉協議会 大阪府守口保健所 門真市保健福祉部障害福祉課
参加対象	門真市小地域ネットワーク推進委員 校区福祉委員（各校区より7人まで）
参加人数	校区福祉委員会より 86人 精神障害者小規模通所授産施設ホワイトハウス 10人 （スタッフ2人・実習生1人・施設利用者7人） スタッフ 9人 （保健所2人・障害福祉課2人・社協2人・研修生（中学生）3人）
内 容	・当事者からの声 精神障害者小規模通所授産施設ホワイトハウス 利用者 2人 ・精神障害とは？ 関西医科大学附属病院 医師 ・相談機関紹介等
周知方法	小地域ネットワーク活動推進委員会（校区福祉委員会委員長連絡会2人、市担当課1人、民生委員児童委員協議会1人、ボランティアグループ連絡会1人、介護者（家族）の会1人、保健所1人で構成）に研修会の案内を送付。各校区福祉委員会委員長へ研修会の案内を送付。各校区福祉委員会より7人を上限とし、各委員へ参加の呼びかけ。
費 用	①講師謝礼・・・守口保健所 ②体験談発表者謝礼・・・守口保健所 ③参加者へのお茶・お菓子・・・門真市社会福祉協議会 ※お菓子については、市内の精神障害者小規模通所授産施設にて作成されたものを使用。

【平成17年度】

◇校区福祉委員会研修会（A校区福祉委員会）

日 時	平成17年11月18日（金）午後1時30分～午後4時10分
会 場	門真市保健福祉センター 3階 多目的ルーム
目 的	<p>門真市には約2,000人の精神障害者の方々が暮らしていると推定されています。精神障害者が「地域」であたりまえに暮らしていくことができるように社会復帰施設（授産施設、地域生活支援センター、生活訓練施設等）の整備や自立した生活を営むための支援として市を窓口としたホームヘルプ等の事業も平成14年4月から始まりました。</p> <p>しかし、精神障害者への理解はときに池田小学校事件に代表されるように、誤った病気への理解が引き金になって差別・偏見が助長されることもあります。精神障害者に対する差別、偏見はその「疾病と障害」に関しての正確な情報が伝わっていないことに起因すると考えられます。</p> <p>ついては、地域住民の身近な支援者である校区福祉委員の理解を得、ひいては地域住民への理解を広げることを目指して「疾病と障害」に関する研修会を開催します。</p>
共 催	大阪府守口保健所 門真市保健福祉部障害福祉課 社会福祉法人門真市社会福祉協議会 A校区福祉委員会
協 力	門真クラブ
参加対象	A校区福祉委員・A校区に在住の方
参加人数	・校区より 21人 ・当事者 20人 ・施設職員 7人 ・スタッフ 6人（保健所3人・障害福祉課2人・社協1人）
内 容	・門真市域における施設紹介 ・当事者からの声 精神障害者小規模通所授産施設サニーデイ 利用者 精神障害者小規模通所授産施設ふろんていあ 利用者 ・講演「精神障害について」 関西医科大学附属病院 精神神経科 医師 ・グループワーク（当日の振り返り） ・質疑応答
周知方法	研修会のチラシを作成し、A校区内の4自治会において回覧。その他、校区福祉委員より直接参加の呼びかけ。
費 用	①講師謝礼・・・門真市社会福祉協議会 ②体験談発表者謝礼・・・守口保健所 ③参加者へのお茶・お菓子・・・門真市社会福祉協議会 ※お菓子については、市内の精神障害者小規模通所授産施設にて作成されたものを使用。

【平成18年度】

◇校区福祉委員会研修会（B校区福祉委員会）

日 時	平成18年8月28日（月）午後1時30分～午後4時15分
会 場	門真市保健福祉センター 4階 第2・3会議室
目 的	<p>門真市には約2,000人の精神障害者の方々が暮らしていると推定されています。精神障害者が「地域」であたりまえに暮らしていくことができるように社会復帰施設（授産施設、地域生活支援センター、生活訓練施設等）の整備や自立した生活を営むための支援として市を窓口としたホームヘルプ等の事業も平成14年4月から始まりました。</p> <p>しかし、精神障害者への理解はときに池田小学校事件に代表されるように、誤った病気への理解が引き金になって差別・偏見が助長されることもあります。精神障害者に対する差別、偏見はその「疾病と障害」に関しての正確な情報が伝わっていないことに起因すると考えられます。</p> <p>ついては、地域住民の身近な支援者である校区福祉委員の理解を得、ひいては地域住民への理解を広げることを目指して「疾病と障害」に関する研修会を開催します。</p>
共 催	大阪府守口保健所 門真市保健福祉部障害福祉課 社会福祉法人門真市社会福祉協議会 B校区福祉委員会
協 力	門真クラブ
参加対象	B校区福祉委員・B校区に在住の方
参加人数	・校区より 35人 ・当事者 14人 ・施設職員 6人 ・スタッフ 7人（保健所3人・障害福祉課2人・社協2人）
内 容	・門真市域における施設紹介 ・当事者からの声 精神障害者地域生活支援センターシュポール 利用者 精神障害者小規模通所授産施設サニーデイ 利用者 ・講演「精神障害の成り立ちとリハビリについて」 関西医科大学附属病院 精神神経科 医師 ・グループワーク（当日の振り返り） ・質疑応答
周知方法	研修会のチラシを作成し、B校区内の4自治会において回覧。その他、校区福祉委員より直接参加の呼びかけ。
費 用	①講師謝礼・・・門真市社会福祉協議会 ②体験談発表者謝礼・・・門真市社会福祉協議会 ③参加者へのお茶・お菓子・・・門真市社会福祉協議会 ※お菓子については、市内の精神障害者小規模通所授産施設にて作成されたものを使用。



個別事例への支援と理解促進事業の連携

社会福祉法人門真市社会福祉協議会 藤江 冬人

1. 権利擁護事業での当事者支援

門真市社会福祉協議会において、平成12年7月から地域福祉権利擁護事業を実施することになった。当初は介護保険制度の利用者に関する相談が多く、高齢者への支援が中心であったが3年目以降から知的障害者や精神障害者の相談ケースが増えてきた。障害者への支援が弱かった社会福祉協議会の職員としては、支援の蓄積も少なく、担当者会議などにおいて研修を重ねたが、個別の支援に戸惑う場面も多かったのが事実である。特に精神障害者の方については、本人の本事業への理解を得ることや、その個人の病気の特性を理解することから慎重な対応が要求され困惑した。しかし、支援する過程において、他の専門機関の協力を得ながら少しずつではあったがノウハウを蓄積していきながら、できるだけ効果的な支援を、という想いで関わってきた。

そこに、新規の相談ケースとして関わったのが統合失調症をもつCさんである。Cさんについては、相談を受けた時点では退院を目前に迎えた状況で、退院以降の本人の金銭管理を目的に関わってほしいという関係機関からのニーズであった。Cさん自身のサービス利用への理解を得ることは、さほど困難ではなかったが、Cさんの退院を阻害するもう一つの要素が存在した。



地域住民のCさんの受け入れである。

Cさんが入院にいたるまでの過程において、在宅生活中に地域住民が不安に感じるような出来事が何度か繰り返されていたのである。その原因を本人に確認すると、不安感からくる衝動的な行動であり、地域の人に危害を加えるような意識はないのであるが、地域の住民にとってはその現象だけを見ると大きな不安を感じても仕方がないような出来事が繰り返し起こっていたのである。そんなCさんにとって、地域の自治会長Dさんが唯一本人が頼る地域住民であった。Dさんは本人の在宅中からも支援に関わってこられ、他の住民からの不安や苦情にも、窓口として対応をしてくれていた。

Cさんの退院にあたっては、Cさんを直接支援するサービスの提供はもちろんであるが、一方で地域の理解も必要であり、その代表的な存在であるDさんを通じて、地域の安心できる環境整備が必要であった。そこで、本会が窓口となりCさんの了解を得た上で、Dさんに本人の現在の状況や、退院以降の関係機関の役割、連絡先などの情報提供を行った。不特定の住民に情報を提供することは困難であるが、住民の代表としてDさんが関わってくれることにより、安心づくりの環境が整った。Cさんにとっても信頼の寄せるDさんの見守りがあるという安心を生むこともでき、本会の地域福祉権利擁護事業を始め、ホームヘルプサービスなどのサービス提供における支援体制の中で退院が行われた。

このときの退院については、本人の状態の悪化により再入院になったのであるが、関わった関係機関の連携のもとで、過去の入院時の状況と違い地域の住民に対して大きなトラブルを未然に防ぐかたちでの入院になった。

2. 課題に即した理解促進事業との連携

再入院になったCさんであるが、病状も安定し、再び退院を試みることとなった。

ところがDさんが退任することとなり、Dさんに代わる地域のキーパーソンを作る必要に迫られることとなったのだが、自治会との調整ができないままに時間が経ってしまった。

その中で2回目のCさんの退院への再試行が行われた。留守にしていた自宅の片付けのために一度関係スタッフと本人で自宅へ帰り、その際に近所の住民とも顔を合わせ、外泊のことなどや関係機関のスタッフが名刺を渡して、理解を促した。住民の方々は、入院前の出来事や不安を訴える場面はあったが、理解を示してくれた。

そうして1泊の外泊は無事終わることができたが、長期の外泊をめぐって近隣の方の誤解が生じ、結果として外泊を中断せざるを得なくなる事態となった。それは関係機関と面識のない住民からの誤解であり、自治会との調整もうまく進められないままの中での出来事であった。

Cさんとの関係が希薄になっている中での地域住民の反応は、ある程度予想されていたものであったとはいえ、まさに精神障害者への理解不足がもたらしたものだといえるのではないだろうか。

そこでCさんが地域で暮らすために、住民の理解を高めるということが大きな役割であると感じ、当時本会が保健所と共に実施しつつあった各小学校区単位で理解促進事業との連携を図ることになる。

時期的には当時、1年間で3校区ずつ理解促進事業を実施していく計画の初年度にあたり、予定していた3校区にはCさんの地区は含まれていなかった。しかし、今回の事例から早急に地域での理解促進の必要性を感じる中で、当初の予定校区を変更し、Cさんの住む校区において理解促進事業を実施することにした。そして結果的には多くの参加者を得ることができたのだが、残念ながらこちらの狙いであった事案に関わる地域の住民の参加を得ることはできなかった。

ただ、このような展開ができた背景には、本会の地域福祉活動において、「個別支援」と「地域支援」という両面から実施していることが挙げられる。また、個別の課題の解決を図るための取り組みとして、理解促進事業が位置づけられたのもこの事例からであった。個別の事例から地域を見た場合においても、理解促進事業の担う役割は大きいものと感じる。

3. 住民のネットワークを活かした理解促進に向けて

今回の事例についてはコンフリクトに近い状態からの関わりであり、本来の地域福祉権利擁護事業の取り組みの役割は少なかったが、社会福祉協議会が行ってきた住民主体の地域福祉活動の中で、個別の生活を見守る環境をいかに構築するかということに対して大きな試金石となったように感じる。特に精神障害者の支援においては、具体的なサービスをするということや安否確認をしてもらうという支援ではなく、障害を持つ人と一緒に地域で生活をするということを住民に正しい理解の下で受け入れてもらう環境が大切であるということを感じた。

そのためには、個別のケースの対応に囚われることなく、日常の取り組みの中で地域住民に対しての福祉教育の機会の創出が、結果として個別のケースの住民の受け入れ体制の構築に大きな意味をなすものであると実感している。そこで、社会福祉協議会として小学校区を単位とした住民組織として「校区福祉委員会」を市内の全ての地域に設置してもらっている。このネットワークを活かす福祉教育の場の取り組みの実践として、理解促進事業との連携につながっていくものであると考える。





地域における理解促進事業への取り組み

～門真市の地域資源の活動と連携について～

「門真クラブ」として取り組む意義

門真市健康福祉部障害福祉課 高田 育子

「門真クラブ」のメンバーは、精神障害者理解促進事業の当事者講師として体験談を発表し、毎回地域住民へメッセージを送信してくれており、今では啓発事業に欠かすことのできない存在になっている。その「門真クラブ」の活動の軌跡について振り返ってみることとする。

門真市では、平成元年に市内で初めての精神障害者の作業所「ホワイトハウス」が設立した。保健所で実施されていたグループワーク「まどか」に加え、精神障害者が集うことのできる貴重な社会資源としての役割を担っていた。

平成8年、門真保健所のリーダーシップにより「まどか」と「ホワイトハウス」に通所する当事者やその他にどこにも所属していない当事者、そして当時市内に唯一の精神科「香西クリニック」に通院する当事者が集うメンバー交流会がスタートした。月に2回保健所で、ボランティアの協力も得ながらそれぞれの施設を利用している当事者たちが顔を合わせ、軽食や食事、またゲーム等を通じて交流をはかることで所属を越えた当事者同士の横のつながりが育っていった。

平成10年に市内で2ヶ所目の作業所「ふろんていあ」が設立され、「ふろんていあ」に通所する当事者もメンバー交流会に参加するようになり、交流会の輪も次第に拡大していった。そして、精神障害者をとりまく関係機関が徐々に増えていく中で、この交流会を通して当事者の交流はもちろんのこと、所属の違うスタッフ間においてもスムーズな連携をとりあえる関係づくりを目指していた。その当時のメンバー交流会が、現在の門真クラブの活動の原点である。

平成11年、大阪府の事業である「生活支援交流事業」の予算が門真保健所につくことになり、従来実施してきたメンバー交流会に加えて、年に1回拡大イベントが開催されることになった。そしてそれを機に、「生活支援交流事業」の実行委員会が立ち上がり、各機関からスタッフとともに当事者も実行委員会に参画するようになった。できるだけ所属の機関以外の当事者同士が交流をはかれるようにしている。企画立案、実施、反省といった一連の作業には、所属のスタッフの支援のもとできるだけ当事者が意見、発表するようなとりくみが積み重ねられていった。

一方、平成11年の精神保健福祉法の改正により社会復帰施設の整備が明記され、門真・守口圏域でも生活訓練施設「パザパ」、地域生活支援センター「シュポール」、福祉ホームB型「イクス」と急速に社会復帰施設の整備が進められていくことになった。また、平成14年度からは、保健所の精神保健福祉業務



の一部が市町村に移管されることになり、精神障害者をとりまく状況が大きく変革していった時期でもあった。地域生活支援センターにおいては、「シュポール」に加え、平成15年度には、門真市内に「あん」が設立され、圏域で2ヶ所という国が掲げる目標値を早くも達成することができている。そのような中、平成14年度には、大阪府の事業として実施した「生活支援交流事業」も3年を経過して予算もなくなり、これから先の事業の在り方について、実行委員会等で検討された。

当事者やスタッフ達の希望により、予算がなくても自分達の活動として続けていこうという意見が大半を占め、それと同時に各機関から案を出し合った結果、「門真クラブ」という名称も付けられることになった。また、今から振り返れば、平成8年から実施されてきた交流事業が、今後の活動に対するそれぞれの機関の思いを出し合い、それぞれの機関の位置づけも確認しあった結果、装いを新たに再スタートすることとなった転換期だったといえる。

精神障害者を取りまく機関が増えた中で、それぞれの機関がそれぞれの立場で支援している当事者を、「門真クラブ」という共通の土俵で見て情報を共有化できるということは、日常的な機関同士の連携に功を奏している。それだけでなく、当事者が、作業所や市役所、生活支援センターなど複数の相談窓口を利用しうることになった状況下で、「門真クラブ」を通して各機関のスタッフ同士が友好的な連携をとっていると気付くので、日常で困ったことが生じた場合に、どこに相談しても大丈夫という安心感を抱く波及効果も生まれている。

平成15年から16年にかけては、「門真クラブ」の活動である交流事業を支援する傍ら、スタッフ間では「門真クラブ」の認識の統一をはかりつつ、今後のあり方や支援方法が話し合われた。その結果「門真クラブ」の活動は、施設の垣根を越えた「交流の機会」をメインとし、それに加えて、今後は「当事者育成の場」にしていこうということが新たに確認しあえた。

ちょうどその頃、門真市社会福祉協議会と守口保健所（注：平成16年度に門真保健所と守口保健所が統合）と門真市障害福祉課の共催事業である「精神障害者理解促進事業」の打ち合わせが重ねられており、地域に当事者の体験談を発表してもらおう講師を「門真クラブ」に依頼されることになった。今まではホームヘルパー上乗せ養成講習会や精神保健福祉ボランティア講座など、当事者に講師を依頼する場合、市内の各施設に順番に依頼し、その施設から1人ないしは複数の講師を紹介してもらおう方法をとっていた。しかし、新しい試みとして啓発事業の講師を「門真クラブ」が引き受けることで、「門真クラブ」が交流事業中心に行っていたグループから、当事者自らが地域を自分達にとって住みやすい街にしていく活動も行うグループへと発展していくことのきっかけとなった。また、それを機に「門真クラブ」の活動を紹介するためのパンフレットを作成し、啓発事業等で配布している。



講師の依頼が「門真クラブ」の実行委員会でされると、各機関から代表として出席している実行委員がそれぞれの所属機関にもちかえり、講師をつとめてくれる当事者を募り、最終的には各機関から名乗りをあげてくれた人たちの中から調整して依頼されている人数の講師を決定していく。この一連の流れの中で、各機関のスタッフは、講師をつとめることができそうな当事者へアプローチしていることは言うまでもなく、その働きかけや支援があってこそ当事者が講師になる決心をするのである。そして門真市域の全ての社会復帰施設等で構成された「門真クラブ」に講師を依頼することは、各機関の当事者達にいつも平等に講師になる機会が与えられ、また厚い層の中から講師を決めることにもなり、ひとつの機関に過度な負担をかけることを避けることができる。

「精神障害者理解促進事業」の当日の内容には、当事者の体験談発表のほかに施設紹介やグループワーク等で体験談発表以外に多くの当事者の参加協力を必要としている。そのため、毎回体験談を発表する仲間の活躍を他の多くの当事者が目にし、刺激され、勇気をもらい、未経験者のデビューへの波及効果が生まれている。ベテラン発表者をつくることでその他の当事者との格差をつくってしまうことは極力避け、できるだけ未経験者のデビューを心がけ、グループとしてのまとまりを強化している。発表者は体験談の原稿作りを通して自分の過去を振り返り、整理し、病気を客観的に見つめなおす機会になり、病気の自己

管理にも効果を生んでいる。

また、体験談発表は当事者だけにメリットがあるわけではない。当事者が自分の発病当時を振り返ることは、スタッフとの信頼関係や支えがあるからこそできる作業であり、スタッフの力量が問われる作業でもある。スタッフはその作業を通して当事者との信頼関係をより強固なものとし、その後の支援関係をより安定したものにしている。それらの一連の作業を、「門真クラブ」のスタッフ間で共有することは、スタッフ同士が学びあう機会にもなり、当事者とスタッフが共にエンパワメントされていると言っても過言ではない。

今回、この報告集の作成にあたり、門真市でとりくまれてきた交流事業の変遷をたどる機会となり、今まで大切にしてきた思いを確認することができた。「門真クラブ」の活動は、理解促進事業へのとりくみをきっかけに新たな第一歩を踏み出すことになったが、まだまだ未完成の活動は、これからも新たな思いを育みながら、変化、成長、発展していくのであろう。



門真市理解促進事業への思い

精神障害者小規模通所授産施設「ふろんていあ」「サニーデイ」 三木 美幸

平成10年7月、「ふろんていあ」が誕生してから、さまざまな当事者発表の場面をいただいていた。

「ふろんていあ」には週に一度、ひとつのテーマでメンバーが話し合うテーマミーティングという時間がある。それぞれの経験と思いを持って暮らしてきたことを理解しあい、話すことの心地よさや大切さを感じてきた。みんなこの時間が大好きな時間となっている。

人前で話すのが苦手な人たち、と思い込みすぎていたが、お金がなかった施設をみんなで助けよう、と謝礼獲得にメンバーが積極的に話しに出かけていった。一人ではしんどいけど数人でいくなら心強いと、いつも何人かでグループを組んでテーマミーティングで話しあい、参加してきた。

新たに「サニーデイ」が開所されてからも、当事者発表は大切な位置として活動していて、テーマミーティングは両施設とも継続して行っている。

門真市ではメンバー同士の交流会が平成8年から行われていた。所属する場以外の人たちと会う機会が少なかったため、スタッフもメンバーも必要だと思ったからである。まずはお茶会から始まった会も、しだいにお互いの作業所や生活の情報交換、夕食の場となっていった。また、年に1回地域交流事業を行うことにもつながり、スポーツやゲーム大会、ハイキングなどが行われていった。現在は「門真クラブ」という名のもとに、メンバーがより積極的に意見を出し参加し、さまざまな活動を展開している。施設の中だけではなく、他の機関の人たちと一緒に考え活動することで、地域としての特色とテーマが見えてきたように思う。

平成16年度より、精神障害についての理解促進事業がスタートした。

今まで「ふろんていあ」が経験してきた発表とは少し異なり、近隣の興味のない人や理解されていない

人にも正しく理解していただく、という目的があった。

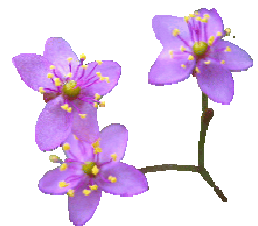
初めてメンバーの体験談発表の依頼がきて内容を聞いたとき、メンバーが不安に思い、躊躇した言葉が多く出された。住んでいる地域で話すのは、顔見知りの人に自分の障害が知られ偏見を受けてしまうのではないかと、知らない人に理解し受け入れてもらえるのか、自分の話の説得力があるのか、などを考え不安になり、消極的になっていった。スタッフも、メンバーが辛い思いをしないか、ということばかりに目を向けてしまっていた。しかし、同地域だからこそ理解してもらいたい、仲よくなりたい、協力しあいたい、という気持ちも同時にみんなの心に強くあったのも事実である。

「やりながら考えてみよう」メンバーが素直に自分について話せば、必ず分かってもらえる、もう少し自信を持とう、今までの発表と大きく変わりはないはず、と今までの体験を振り返り、プラス面を出しあった。その上、今回は門真市社会福祉協議会、門真市障害福祉課、守口保健所や門真クラブの仲間、と協力者や仲間がたくさんいることも力強くプラス面に加わっていた。

「発表してもいいかなあ」と思っているメンバーに声をかけ、迷っている部分を話し合い解決していった。発表を決めたメンバーと時間をかけ、今まで歩んできた道を思い出してもらいながら聞いていった。振り返ると、つらかったことやうれしかったことを、泣いたり笑ったり怒ったりしながら、言葉にして文章を組み立てていった。

「あー自分はこんなことがあったんや」とメンバー自身の再発見につながったり、症状との付き合い方に役立ったりした。最初にあった「理解してもらわなければいけない」という気持ちが消えていき、緊張していた心も解けていった。

特別でもなんでもなく、だれもが話す力を持っていること、どんな話でも聞くことが大切だということ、さまざまな考え方があること、スタッフとして常にメンバーから伝えられてきた気がする。一人ひとりに物語があり主人公であることを改めて認識することができた。



次回の発表者にバトンを渡すのは、体験したメンバーである。発表当日とそれまでの気持ちを伝えてくれるので、次のメンバーもやってみようかなと思えるようだ。もちろん苦手な人もたくさんいて、その人たちの存在も大きいので、思いを聞かせてもらい文章に加えている。

発表当日は、緊張しながらもみんな凜としている。最初は緊張していた会場も話しが進むにつれ、なんとなく穏やかな空気に変化していくようである。そして発表し終わった後の地域の人たちの暖かい拍手と感想は、自信と安心になる。直接、感想を言いにこられる人もいる。メンバーたちがやってよかったと心から思え開放感を感じられる瞬間だ。

その結果、地域での関係は増え、道を歩いていて挨拶することが多くなった。

対等な関係は、施設や関係機関だけではなく地域でも作っていくことができるんだと思える。

事業当日、体験発表者には謝礼金も出て、メンバーのモチベーションがさらに上がる。そして、メンバーからはその一部を「門真クラブ」の活動資金として出資してもらい、より帰属意識を高めていただく結果につながっている。

今後も、私たちはたくさんの意見を交わし、理解促進事業に参加し、より住みやすくなることを目指していきたいと思う。

地域で行ってこそ意味があるのだから、気負わず当たり前前の活動としてつづけていきたい。
このような場面が地域にあることで、メンバーもスタッフも施設も成長していけるのだと思う。
感謝フォー門真。

理解促進事業に参加して

精神障害者小規模通所授産施設「ホワイトハウス」 長島 啓

この事業の研修の第一回目は、門真市小地域ネットワーク推進委員と全校区福祉委員を対象に、平成17年2月8日に行われた。第一回目の体験談発表に、「ホワイトハウス」から出てくれないかとの依頼があった時は、「多くの人の前でつらい体験談を語ってくれる人がいるのだろうか?」とか、発表者に対し「厳しい質問が投げかけられはしないか?」とかの思いが頭の中に浮かび、正直不安だった。



実際メンバーにとっても施設にとっても、精神障害ということをよく知らない方の前で話をするに不安を感じるのは当然で、まだまだ社会の中にも我々の中にさえも偏見があり、理解が進んでいない部分も多く存在しているのは事実である。この事業では主催者に、そのような色々な点について配慮していただいたと思う。

そのような思いがある中で、体験発表をしてくれるメンバーを探した。この事業の趣旨を説明し、「一人でも多くの理解者を得るということは、少しでも地域で暮らしやすくなる為に必要なことではないか?」と呼びかけ、2名の方が勇気を出して手を挙げてくれた。

発表するまでには、スタッフと一緒に発表原稿を作り、何度も手直しをして、読み上げのリハーサルも行い、時間を計り、当日に臨んだ。病気の時のことを話した時は、その生々しさに会場の空気がピンと張り詰めたのがわかった。将来の望みを語ったときには、ささやかではあるけれど、誰もが持つ望みだったので、会場の方々が頷き、微笑み、ホっとした雰囲気になったのを今でも覚えている。二人が読み終わった時には、大きな拍手が会場を包んだ。

その後、研修は回を重ね、再び「ホワイトハウス」から一人の方が発表することになった。その方は趣味である「弾き語り」も行いたいということだった。この方は、以前に当事者の見学者としてこの事業に参加し、小グループに分かれての討議の際に、地域の方から少々つらい質問をされたことがあった。しかし地域で理解を進める事業の必要性を感じていたので、一人でも多くの方に自分のことや、精神障害のことをわかってもらいたいとの気持ちで、勇気を持って出演を決意された。

体験談については、本人がほとんど文章を作り、弾き語りについてはスタッフと選曲をして、何度も練習をした。当日になり、緊張しながらも体験談と自分の曲の弾き語りを行ったが、参加者の心に深く届いたようで、終わった時には大きな拍手をいただき、本人の自信にもつながったようである。

このように実体験から語られた内容は、参加者皆さんの心に届きやすく、地域へ理解を深める大きな力になると実感した。また、理解促進事業では、グループごとに分かれて座り、各テーブルで地域の方・当事者・行政・施設スタッフと、席を共にする。その席で学んだことについて、感想をお互いに述べて交流をする。このようなふれあいも大切に、一緒に何かをしたり、話をするこの意味の深さを実感させられる。

平成19年1月に行われた理解促進事業は、「ホワイトハウス」が現在の場所に転居する以前にあった地

域の方々を対象としたものだった。その出席された方が、以前「ホワイトハウス」が、地域の公民館で行ったお茶の試飲会の時のことを、(その時もどういう施設であるかを含め、皆さんに紹介して交流させてもらったが)「一緒に話をすることで理解が深まりよかったです」と言って下さったそうである。「ホワイトハウス」は、日々の生活・活動の中で、まずは施設の周りの方々との交流を心がけている。そこで交流のあった方が、再び理解促進事業に参加されて、より深く理解をする為に、研修して下さっていることを知り、とても嬉しかった。このことから、地域とふれあうことの重要性を思い知らされた。

地域とは言っても、人々の集団である。人の心が動かなければ地域は変化しないと思う。その人の心を動かす大きな力が理解促進事業であり、地域とのふれあいであり、メンバーの声なのである。そして我々スタッフはそのような機会を増やし、サポートしていくことを今後も行う必要があるだろう。

最後に、勇気を持って体験を語ったメンバーは、皆さん共通して「語ってよかった」との感想を持っている。メンバー自身も体験談を語ることで、自分のことを見つめ直し、成長の糧となるようである。ただ忘れてはならないのが、このような体験談を地域の方の前で話すことは、とても勇気があること。まだまだ偏見が存在している社会、このことを忘れてはならず、そのためにも誰もが安心して暮らしていける社会を目指し、今後も努力することが必要である。その媒体となるのが、地域との交流、理解促進事業なのだと思う。



理解促進事業を通じて見えてきたもの

社会福祉法人つばき会 地域生活支援センター「あん」 高田 雅章

当センターは平成17年から、門真クラブの一員として「精神障害者理解促進事業・小地域ネットワーク活動推進事業」に参加させていただいている。この事業は、未だに偏見や差別の目で見られがちな精神障害者について、地域の方々にその病気や障害、それらを持ちながら地域で生活する実情、リハビリや社会参加を支援する施設の実態などを知っていただくとてもいい機会であり、またとても大事なものと思っている。

言葉では簡単なことではあるが、このような啓発活動を実施して継続していくことは容易ではない。精神障害者に対する偏見は根強く、身体障害や知的障害に比べると、精神障害者が地域生活を送るための福祉サービスは大きく遅れてきた。平成13年には附属池田小事件が起き、2年後には「心神喪失者等医療観察法」が成立するなどやはり精神障害者に対する風当たりはきついものがある。

そんな厳しい目が精神障害者に向けられる平成15年に地域生活支援センター「あん」はオープンした。当センターは、駅から30秒もかからないほどの駅前で、商店街の中にあるという精神障害者の施設としては、府下ではかなりよい立地条件にあるといえるだろう。一般的に障害者の施設に対しては開設の反対や計画の見直しを求める地域コンフリクトが起こることがあるが、当センターは幸運にも家主さんや地域の商店会の方のご理解・ご協力をいただき、運営を続けることができています。

だからこそ、この事業のような啓発活動が重要になってくる。病気の特性や、障害者の施設がどのような役割を担っているか、当事者がどんな思いで生活しているかを知っているということが理解への第一歩になるだろう。

啓発活動は時間をかけ、手間をかけ、続けていくことが大事になる。当事者の体験発表など、障害者自らがメッセージを出すことは理解してもらう上で効果があるが、顔を出して地域の人の前で話ができる人

はまだ多くはない。やはり自分たちが暮らす地域で病気について語ることは周囲からの偏見もあり、話すこと自体にストレスもあり簡単ではない。昼間に歩いていると近所の人から変な目で見られているのではないかと、不安に思われる方もおられる。当事者のエンパワメントや権利擁護など、今後生活支援をしていく上で重要な考え方ではあるが、長く主体性のある生活者としての対応をされていなかった多くの精神障害者にとって、自分たちのことを地域の住民の前で話すことは、思ったより負担のかかることだ。その特徴を考慮しながら支援のあり方を考え、長く啓発活動を続けられるように協力していきたいと思う。

支援センターから当事者として参加する方は、今のところ多くはない。登録者の7割以上は支援センターのみの利用者である。もともと授産施設に通所している方は、基本的に症状が落ち着いていて、対人関係や集団生活の訓練をうけておられ、ルールも守れて、安定してセンターの利用をできる方が多いと感じられる。一方、登録者の多くは、医療機関にかかるだけで授産施設やデイケアなどグループで活動することがなかったり、病気になって間もなかったり、症状がなかなか落ち着かなかったり、という方であり、そういう方々がセンター内で対人関係を築くことや、自分の思いを伝えることができるようになるにはそれなりの時間がかかる。

この事業へ参加させていただくようになった2年前は、発表はおろか見学についても当事者の参加を呼びかけても反応がほとんどなかった。センターは基本的に相談がある時に来られたり、ゆっくり過ごす場所であったり、ここに来ることに精一杯であったり、集団や地域での活動に興味をもたれる方はあまりおられないのが現状であった。しかし、センターでの対人関係の積み重ねや利用者からの希望を他の利用者とともに実現を目指すグループ活動の一つである「NDAクラブ」や利用者ミーティングなどの経験を通して、少しずつ力をつけられ、センター内だけでなく外に向けての活動に興味を持つ方も出てきた。見学なら参加してもいいという方が出てきて、その後施設紹介の発表として何人かに参加してもらうようになった。ただ、発表の数週間前から、テンションが上がったり下がったりするなど、もともと体調に波のある当事者にとって多くの知らない人たちの前で話をするのは、とてもエネルギーのいることである。体調に不安を感じて本人から主治医に相談してもらい参加を取りやめた方もいるが、これまで大きく体調を崩す方は出ていない。センターの代表として紹介をしたり、地域の方々と話をしたりすることに楽しみや意義を感じている当事者の気持ちを理解する一方で、一部の人に負担がかかりすぎたり、頑張りすぎたりしては本末転倒かと思うので、その点は専門職として注意を払って支えることが求められると考える。

施設を利用できている人は、市内の精神障害者でも一部である。まだ、本人も家族も福祉サービスを知らず自分たちだけで抱え込んでしまい苦しんでいる方々もたくさんおられる。センターに相談に来られる方の中には、ここがはじめて、地域を通じて相談できる場所を知ったという方もいる。

今後もこの理解促進事業で、まずは多くの民生委員や校区福祉委員の方々など地域福祉に携わる方へ精神障害者の実情を知ってもらうことにより、地域で生活する障害者への理解が深まったり、福祉サービスを必要としている人へ情報が届いたり、福祉の裾野が広がり、ニーズを掘り起こすことにつながるようになればと考える。門真市の精神保健福祉の向上につながるように、関係機関との連携を強めて取り組んでいきたいと思う。



当施設は、守口市・門真市域を活動地域としていることから門真クラブに参加させていただくこととなり、本事業にも一緒に取り組んできている。現在、当施設より体験談発表や施設紹介発表として複数の利用者が参加されているが、本事業の実施当初は、当施設の利用者の参加数がゼロという状態であった。理解促進事業というこれまで馴染みのなかったものに関心を持ってもらうことが難しく、張り紙をしたり呼びかけをしたりと働きかけたが、なかなか反応が得られない状況であった。支援センターは、何にも縛られることなく自由な利用ができる場所であり、各利用者にはそれぞれの利用目的があり、それを尊重したいということや、無理強いするということは避けたいという判断から、個別での呼びかけということには行わなかった。それでも、理解促進事業を知ってもらいたいという気持ちのもと、時間をかけて呼びかけを続けた。まずは、イメージを持ってもらうために、見学というかたちでの参加を呼びかけた。すると、見学に参加した利用者から「施設紹介ならやってもいいよ」という人が出て、次第に「体験談を発表してもいいよ」という人まで出るようになった。また、知り合いが発表するのを見に行こうと、見学で参加する利用者も増えた。このように時間はかかったが、回を重ねるごとに当施設でも徐々に浸透していった。また、門真市に続いて、守口市でも同様の事業が始まったことも、理解促進事業という言葉に馴染み、関心・理解を示す人が増えたきっかけとなった。

見学で参加された利用者が「自分と同じような体験を話していた。代弁してくれていると感じた」と話されたことがある。自分で発表することはできなくても、誰かが体験を語り、訴えかけ、そしてそれを真剣に聞いている地域の方の姿を見ることで、喜びを得ることができたのであろう。それを糧に、自信につなげてほしいと思う。また、「理解してくれようとしている住民がいることを知った」と感想を述べた方もいる。利用者はただ漠然と常に、地域住民が自分たちをどう思っているのかという不安を抱えているのかもしれない。そうでなかったとしても、地域の人にも自分たちのことを知ってもらいたい、という気持ちを持つことができるよい機会だと感じた。また、体験談を発表された利用者から「できるだけ病気のことを解ってもらえるように話した」「病気の話をするのは恥ずかしいと思っていたが、実際話すと真剣に聞いてくれたのでうれしかった」などの感想が出た。当然のことだが、誰よりも理解してほしいと思っているのは利用者なのだと改めて実感させられた。また、発表することで注目・賞賛・評価される喜びを感じて

いる利用者もいる。本事業は、利用者自身にも、一歩前進する機会となっていることを実感する。



ただ、体験談を発表するということは、発表者に多大な負担を強いる場合がある。以前当施設から、既に発表した人に刺激を受け、自分も発表してみようと立候補された方がいた。発表するためには原稿を作る必要があり、そのために生育歴や、疾患について、また入院時の様子やそのときの気持ちなど詳細を聞くことが必要となる。

かなりの時間を要することになり、それだけでも心身に負担をかけるのだが、その立候補していただいた利用者は発症年齢が低かったということもあり、話しを聞くのに相当の時間を費やした。それに加え本人は、真面目な性格に加え責任感が強く、睡眠時間を削ってまで原稿を考えるなど、原稿作りに執着してしまっているような印象を受けるほどであり、精神的にも疲労が溜まっていたようであった。それでも、何とか原稿を完成させることができた。原稿は、下書きはひとりで書くと言われたので、その出来上がった下書きを一緒に修正するというかたちで作成をした。ただ、本人の言葉を大切にしたいので、大き

な修正を加えることはしなかった。しかし、何度か修正を加えることが必要となった。それは、本人の言いたいこと、我々スタッフが伝えてほしいこと、地域の人の聞きたいことが少しずつ異なっていたからのように思う。まず、本人はせっかく話すのであれば1つ1つのエピソードを詳しく聞いてもらいたいという気持ちが強かったようであった。また、私たちには当たり前に使われている言葉も、地域の方が聞けば意味不明であろう言葉が含まれており、それらには説明文を必要とした。そして、スタッフ側としては、地域の人へ伝えたいこと、望むことを組み入れたいという考えもあった。ただ、本人に「地域の人に何か伝えたいことはないか？」と尋ねても「何もない」と返答された。これは、本人なりの理由があり、「自分は何も望まない。高望みはしない。今この生活が送れていることに十分感謝している」という意味である。しかし、それではメッセージ性がなく、エピソードのみになってしまうため、地域の人に伝わりにくいのではないかとすることで練り直していくことが必要となった。結果、原稿作りに想像以上の時間を費やした。時間がかかれば、疲労が溜まるだけでなく、体調にも波があるため、話を詰めるにもタイミングが必要となる。自分の書いた文章を何度も修正されることでストレスも感じていたようであった。調子がよくないときは中断しなければならない。そのときのフォローとして、本人の利用しているデイケアなど他機関とも連携をとりながらの作業となる。改めて、取り組むことへの難しさを認識した。

ただ、取り組んだ結果得られるものも多かったように感じる。何時間もかけて話を聞くことで、それまで知らなかったことを知ることができ、それまで以上の信頼関係を築くことができた。また、たまたま当施設に来所されていた利用者に声を掛け、観客役となって発表を聞いて意見を言ってほしいと頼んだところ、その場にいた全員が快く引き受けてくれた。原稿を読み終えたときは、皆より賞賛の声を貰った。これは本人の自信にもつながったであろうし、利用者同士の関係を強めることにもなり、またそれまで興味を抱いていなかった他の利用者にも、理解促進事業のイメージを持ってもらうことができたように思う。そしてこの方は、発表当日、それまでの練習以上の力を発揮し、すばらしい発表を行ってくれた。

本事業は、理解促進という本来の目的以外にもメリットがあるように思う。住民と接する機会がほとんどない利用者も少なくなく、そのような利用者に住民と同じ場所で同じことを考えるという貴重な時間を提供している。自分も地域の一員だと認識し、生活範囲を広げることにつながってほしい。利用者の中には、開催地区によっては、近所の人があるかもしれないから行きたくないと言われる方もいる。本事業をより多くの地域で行い、継続していくということは、このような方の参加の機会を広げることにもつながっていると実感している。地道にコツコツと継続していくことが大切だと思う。

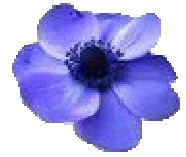
本事業も回を重ねるごとに円滑に進むようになり、毎回の反省を通して段々とよいものになっているという成果が見える。また同時に、意識も高まり、よりよいものをといった期待も増してきているように思う。ただ注意しなければならないのは、発表者自身のことよりも内容や時間を重視してしまうことのないよう、初心を忘れずに今後もと取り組んでいくことであると思う。特に発表していただいている利用者の方に対し、常に感謝の気持ちと、何も知らない大勢の前で発表するということがいかに凄いことであるか、どれだけの覚悟が必要かということを中心に第一に考えられるようにしたい。スタッフは、利用者のスピードに合わせ、調子が優れないとき、行き詰まっているときなどはゆっくりと待ち、どんな場合でも焦りを見せず、また、スタッフ・利用者・地域住民のそれぞれの視点や、角度から考えて、総合的に進めていくという姿勢が重要であると思う。

本事業は現在、平日の日中に行われているということもあり、地域の方の出席可能な層が限られている。そのような方たちこそ、地域への影響力は大きく、また共通の生活範囲を持っている方たちであると思われるので、まずそこから理解を求めていくことは重要なことであると思う。そしてよ



り多くの人に精神障害について理解を広めていくことができるよう、これからも、住民と関わることのできるこのような機会を大切に、引き続き取り組んでいきたいと思う。また、これまで一度も参加されたことのない利用者たちの中で、見学だけでも参加する人が増えてほしい。そのために、これからも当施設で理解促進事業への呼びかけを地道に続けていきたい。

理解促進事業に参加して～当事者の感想



最初は知ってる人がいたらどうしよう、と不安になっていましたが、とりあえずやってみました。

つらいことを思い出して感情的になったり、ジェットコースターのような日々を全部伝えるのには時間が足りなかったり伝えきれなかったりで、もどかしさを感じた部分もありました。

また、理解してもらえるかも心配しました。でも、終わった後によかったよと言われたり励まされたり手を握られたりして、よかったんかなって思いました。

自分が話しているときはそうでもありませんでしたが、他の人の話を第三者の立場で聞いていると、あんなことしたんや、すごい、と初めて気づきました。

もうでけへん、と思っていたのに、スタッフのフォローやお金をもらうこと、話すことが役に立っているのかなと思うこと、そしてスタッフやメンバーが誉めてくれることで自信が持てて、またやれるんだと思います。

(小規模通所授産施設「サニーデイ」利用者)

最初、みんなの前で発表するのはとても抵抗がありました。

でも、自分が伝えることで聞きにきた人が理解し話しを覚えていてくれたら、自分は肩の力を抜き、生活を送れるようになるかなと思いました。

そして、そうなればいいなと思い発表することにしました。

よかったかどうか分からないところもありますが、理解してもらったことはよかったと思います。

(小規模通所授産施設「ふろんていあ」利用者)

体験発表と自作の歌を唄いました。近所の方や皆様に励まされてとても勇気が湧きました。話を聞いて下さった方の感想を聞くと、理解が深まっていると感じ嬉しく思いました。

(小規模通所授産施設「ホワイトハウス」利用者)

最初は会場に人がたくさんいてびっくりして、緊張もしました。そして自信もなかったですが、皆さんに話を聞いていただいて自分の体験を少しでも理解してもらえたのならとてもよかったと思います。話を聞いてよかった、勉強になったと感じた人が多くいたみたいで本当に嬉しかったです。

(小規模通所授産施設「ホワイトハウス」利用者)

まとめ

～門真市における理解促進事業の今後～

今回、門真市における理解促進事業について振り返ってみて、地域の取り組みの歴史と意義を改めて確認できた。門真市の地域事情ははじめに述べたようにかなり厳しいものであるが、その中で人々の有機的なつながりによって精神障害者の理解促進を着実に進めてきたといえるのではないだろうか。

門真市での理解促進事業では、特に当事者と地域住民が「一つのテーブル」につく「グループワーク」を大切にしているが、理解促進事業の目的の一つである「固定したイメージの変換」には「イメージ」を「実像化」してもらうことが近道である。イメージが先行することで起こる誤解は「知り合うこと」で解消される。周りに暮らす人々に正しく理解してもらうことが、地域に住む当事者の方への支援へとつながっていくことを期待したい。また、私たちが個別支援を行う場合にも、地域の理解を求めたい時、理解促進事業への参加を促すことができる。

門真市では当事者同士の交流は従来から行われていたが、理解促進事業へ参加することでより積極的な活動をつくり出せているといえる。社会福祉法人・医療機関を越えて結成された「門真クラブ」は当事者の交流を目標にしてきたが、理解促進事業における当事者体験談の発表を担うことで、結果として当事者・スタッフ共に成長することができている。体験談の発表は当事者が自己のつらい経験を振り返るといった困難を伴う作業なのだが、スタッフと共に振り返ることでさらに深い理解と信頼関係が実際に芽生える。そして、その体験談を会場で聞いた当事者が、さらに自らを振り返り、経験を整理することで、自身の壁を乗り越えるきっかけを与えている。「門真クラブ」という当事者のグループを通してこの啓発活動が門真市に住む当事者に全体的に浸透することが可能になる。

元々、門真市では市の障害福祉課や社会福祉協議会が主体的に、それぞれ個々に専門的な支援を行ってきたが、理解促進事業などがきっかけとなり関係機関の連携が生まれ、「点」で行われていた支援が「線」でつながっていく展開が認められつつある。関係機関が連絡を取り合い、日常的に密接に連携を取ることによって、地域住民・当事者といった存在を常に意識しながら日々活動することが可能になっている。この「線」の支援が地域住民へ浸透し、専門スタッフだけに頼らない地域全体における「面」による支援体制が整い、「地域における相互ケア」が確立していくことが、この地域での理解促進事業の最終目標になると考える。

門真市の厳しい現実の中で、地域精神保健福祉の中核を担ってきた保健所、理解促進事業を主体的に「自らの」事業として位置づけ、中心になって活動してきた社会福祉協議会、地域の障害者への個別支援も積極的にこなしつつ「門真クラブ」を支えるスタッフの中心でもある市障害福祉課、そして、門真市に住む当事者たちを日々直接支援している各関係機関のスタッフ、それら全てが貴重な人的資源となり、これからの門真市の「地域ケア」を支える土台となっていこう。





精神障害について一緒に考えてみませんか？

～ 心のバリアフリーを広げよう！ ～

毎日、テレビや新聞でいろいろな事件が報道されている中で、「またか・・・」や「やっぱり精神障害者か・・・」といった感情を抱いていませんか？

「精神障害者」＝「怖い人」と決めつけていませんか？

そのような目で見られることに苦しんでいる精神障害者の方がたくさんいます。

そもそも、「精神障害」って・・・？

〇〇校区福祉委員会では、門真市域の精神障害者社会復帰施設に通所するメンバー(当事者)で構成されている“門真クラブ”の協力のもと、「精神障害」に関する研修会を開催することとなりました。

この機会に、「精神障害」について理解を深めてみませんか？

多数の皆さんのご参加をお待ちしています！

- ◎日時：平成 年 月 日(曜日)午後**1時30分**～午後**4時**ごろ
- ◎会場：門真市保健福祉センター **4階** (御堂町 14-1)
- ◎共催：大阪府守口保健所・門真市障害福祉課・門真市社会福祉協議会
- ◎内容：**▼門真市域の施設紹介**
▼当事者の体験談
▼講演「精神障害とは・・・『疾病と障害』およびそのリハビリについて」
講師：関西医科大学 医師 **〇〇 〇〇 氏**
▼当日の振り返り ▼相談機関の紹介
- ◎参加費：無料
- ◎募集定員：**40人**程度(定員になり次第、締切となります)
- ◎申込期間：～平成 年 月 日まで
- ◎申込先：**〇〇校区 各自治会長**
- ◎お問合せ先：社会福祉法人門真市社会福祉協議会
門真市御堂町 14-1 門真市保健福祉センター内
☎ 06-6902-6453

回										
覧										

<参加申込者 ご氏名>

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業要綱の例

精神障害者理解促進事業・小地域ネットワーク活動推進事業
「〇〇校区福祉委員会 研修会」

日時：平成 年 月 日（ 曜日）

午後1時30分～

会場：門真市保健福祉センター

1. 挨拶（13:30～13:35）

〇〇校区福祉委員会 委員長 〇〇 〇〇 氏

2. 門真市域の施設紹介（13:35～14:05）

○精神障害者小規模通所授産施設 ふろんていあ

○精神障害者小規模通所授産施設 ホワイトハウス

○精神障害者小規模通所授産施設 サニーデイ

□ライブラリーかどま

○精神障害者地域活動支援センター あん

○精神障害者地域活動支援センター シュポール

◇門真クラブ

3. 当事者からの声（14:05～14:25）

○ メンバー

○ メンバー

4. 講演「疾病と障害」およびそのリハビリについて（14:35～15:30）

講師：関西医科大学精神科 医師 〇〇 〇〇 氏

5. グループワーク（15:30～15:45）

本日の振り返り

6. 質疑応答（15:45～15:55）

7. 相談機関の紹介（15:55～16:00）

精神障害者理解促進事業・小地域ネットワーク活動推進事業
〇〇校区福祉委員会研修会 アンケート

この度は、研修会にご参加いただき、ありがとうございました。
今後の参考にさせていただきたく、アンケートにご協力いただきますよう、
お願いいたします。

1. 施設紹介について

- ①はじめて知った ②だいたい知っていた ③全部知っていた

2. 当事者からの話しについて

精神障害者の生活のしづらさなどについて理解できましたか？

- ①よく理解できた ②理解できた ③理解しにくかった

実際に話しを聞いたご感想は？

3. 講演「疾病と障害」およびそのリハビリについて

精神障害者について理解できましたか？

- ①よく理解できた ②理解できた ③理解しにくかった

講演のご感想は？

4. 本日参加されて、研修を受ける前と後で、精神障害者に対するイメージが変わりましたか？

①変わった

②変わらなかった

研修前： _____

研修後： _____

5. 今後、このような研修の機会があれば・・・？（該当項目すべてに○を）

①参加したい

②他の人にすすめたい

③参加しない

④その他 _____

6. 本日の研修会に関するご意見、ご感想、ご要望などをお聞かせください。

7. 今後ボランティアとして、施設のお手伝いや施設行事などのお手伝いに関わりたいと思われる方は、ご案内等させていただきますので、下記に必要事項をご記入下さい。 ※ボランティアを希望されない方は未記入で結構です。

フリガナ ----- ご氏名		TEL	
ご住所	門真市		
希望施設名	・ どこでも		
活動希望内容：			

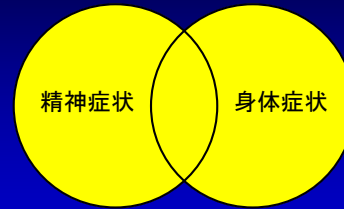
ご協力ありがとうございました。

精神障害とは？

(統合失調症を中心に)

関西医科大学
精神神経科学教室

一口に「病気の症状」といっても・・・



皆さんも・・・

「風邪ひいて熱あってしんどいわあ。」
身体症状

何もする気せえへん。」
精神症状

●「精神科」は精神症状を中心に見ている

●「その他の科」は身体症状を中心に見ている

精神症状の見方は？

- 意識と意識障害
- 知能障害
- 記憶障害
- 知覚の障害(幻聴などの幻覚)
- 思考の障害(妄想や話のまとまりの悪さ)
- 感情・情動・気分の障害(うつや躁)
- 意欲と行動の障害

どういう理由で精神科を受診するの？

- 「眠れないんです」
- 「不安で心臓がドキドキするんです」
- 「イライラして仕方がないんです」
- 「気分が落ち込んで・・・」
- 「近所の方が私の悪口を言うてくるんです」
- 「家に盗聴器が仕掛けられているんです」
- 「私は神なんです！」

などなど

主要疾病別受療率の推移



図10-7 主要疾病別受療率の年次推移(人口10万人当たり)
出: 調査会社、1988~1993年(厚生省)および2000年以降、1994年(厚生省)知事会発表(厚生省)。
〔厚生省計検部編: 国民生活の統計、2015年(平成27年)より引用〕

南江堂『シンブル衛生公衆衛生学2006』

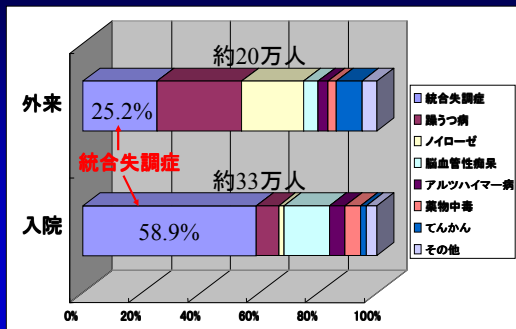
どんな病名があるの？

- 統合失調症(平成14年、精神分裂病を改名)
- 躁うつ病
- ノイローゼ
- 認知症(痴呆)
- てんかん
- 薬物中毒

などなど

精神科疾患別患者数の構成割合

(平成14年)



精神障害の入院受療率

(平成14年)

- 全部の病気の中で第1位！
人口10万対258

ちなみに

2位 循環器系の病気 246

3位 ガン 131

統合失調症の例

患者は「まわりの人間がみんな悪口を言って、僕を陥れようとしている。」と訴えていた。家族に付き添われて〇〇精神病院を受診したところ、統合失調症と診断され、直ちに入院治療の必要があると判断され、入院となった・・・。



このように、幻聴や被害妄想が見られることが多い。

医学教育出版社 『100%精神科』

ムンクの「叫び」



歴史

- 19世紀以前
神がかりやたたり
- 19世紀末
クレペリン 「早発性痴呆」
- 1912年
ブロイラー 「Schizophrenic 精神分裂病」
- 2002年
統合失調症

統合失調症になる割合は？

- 人口の約0.8%
- 日本には約100万人の患者さんがいる

なぜ統合失調症になるの？

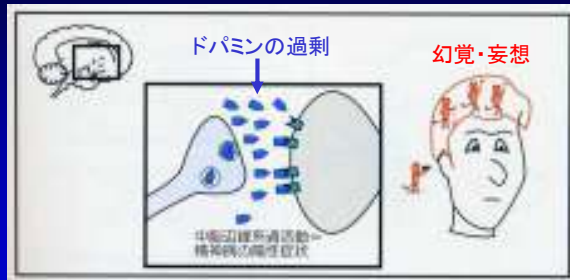
- 原因は脳の神経伝達物質の異常
- しかし、なぜそのような異常が起こるのかは分かっていない。
(遺伝やストレスだけでは説明がつかない！)
- だいたい思春期～20歳代に発病

脳のどこが原因なの？



【スタールのヴィジュアル薬理学】
Stephen M. Stahl 著
田島治 林健郎 訳

ドーパミン仮説



※ドーパミン以外の物質の関与も近年、明らかにされつつある

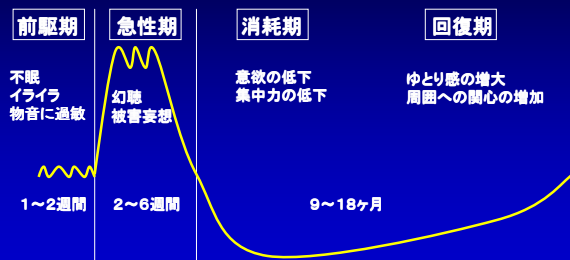
『スターのヴィジュアル薬理学』
Stephen M. Stahl 著
田島治 林建部 訳

フィルターモデル

フィルターモデル (分裂病の急性期を表すモデル①)



統合失調症の経過と治療の関係



治療

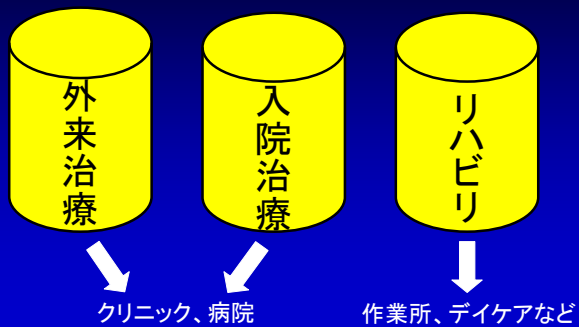
治療法の「柱」は

まず、薬物療法に治療を専念してもらうとともに「療養」が必要になります。同時に精神療法と
精神療法が重要になります。

- 休養する
- 薬をのむ
- 話を聞く

トア総合企画制作 「うつ病(うつ状態)を正しく理解していただくために」

精神科治療の形態

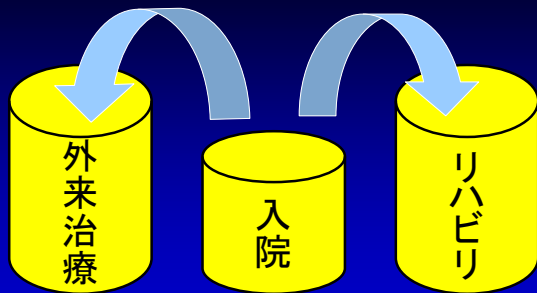


精神科の入院患者

精神科入院患者約33万人中、

- 治療的入院
- 社会的入院
病状は安定しているが、受け皿がないために退院できない・・・
そのため何年間も入院生活を送っている。
この数 約7万2千人

日本の精神医療の方向性



地域の受け皿作りが重要

地域の受け皿

- デイケア
 - ナイトケア
 - 作業所
 - グループホーム
 - 援護寮
- など

急性期の幻聴や被害妄想が落ち着いても、
「対人関係のぎこちなさ」や「集中力の低下」
は多かれ少なかれ存在



対人関係の訓練や
何らかの社会的援助が必要

統合失調症での障害とは？

- 認知能力の障害が残ることが多い
→ 生活のしづらさにつながり、社会的な不利を受けることがある。

認知能力とは・・・私達が見たり、聞いたりして得る情報を処理しその情報の意味を分かること。(受信→処理→送信)

統合失調症の治療

本人が行うもの

- 薬物療法
- リハビリテーション

周りの人が行うもの

- 家族技能訓練

精神科リハビリテーションが重要

- 作業所
- デイケア
など

例. 関西医大病院デイケアのプログラム

	月	火	水	木	金
午前	全体ミーティング	料理	生活技能訓練	勉強会	ダンスセラピー
午後	創作活動	グループ活動	陶芸	スポーツ	個人活動

作業所を利用している例

「薬を飲んで、だいぶ幻聴はましになった。
仕事には就きたいけど・・・まだ自信ないし
ちょっと人に会うだけでクタクタになって
しんどい。」

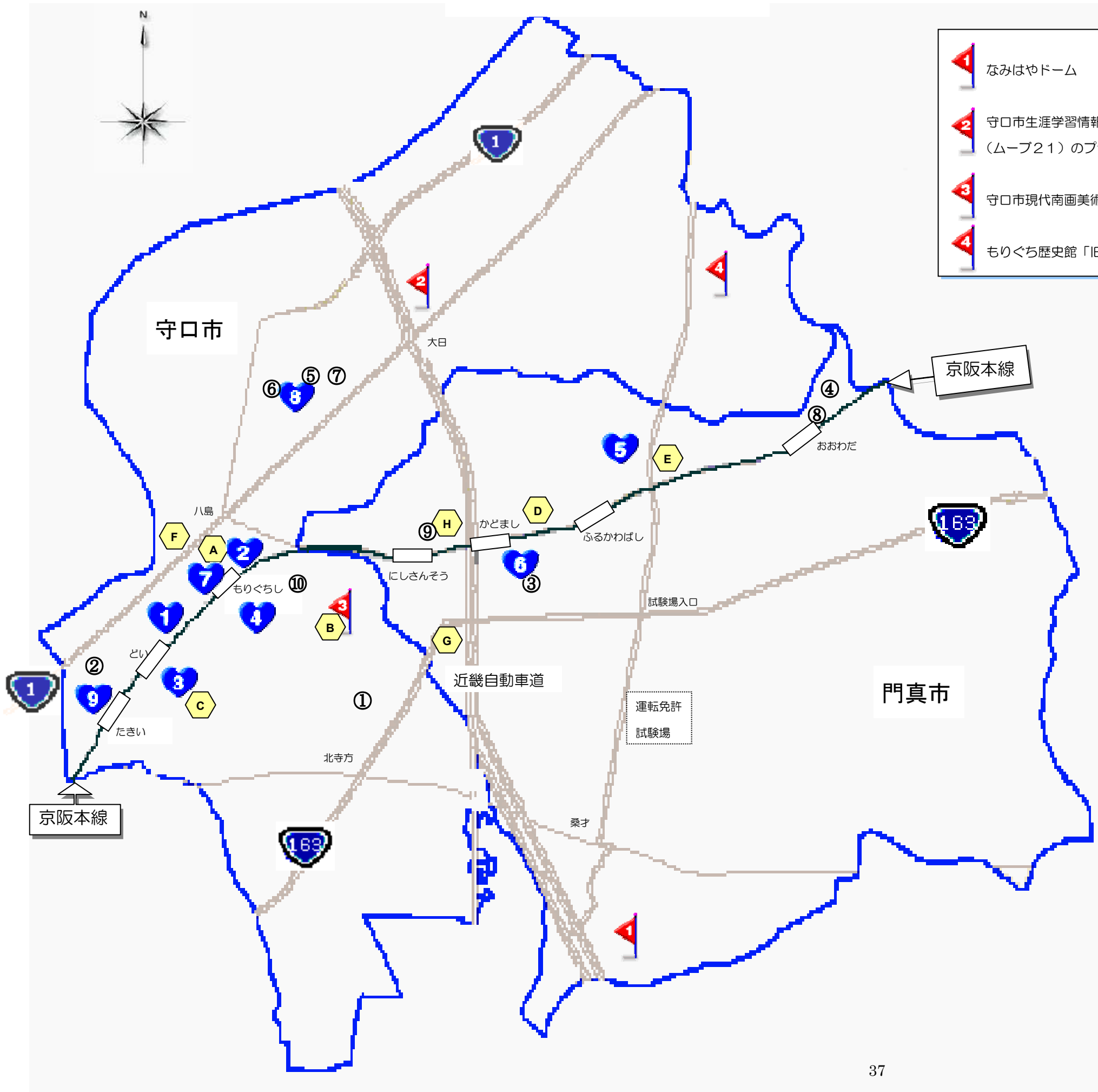


作業所で、軽作業をしながら集中力を付けたり、
人間関係の訓練をする

医療関係者だけでなく、地域の方のご協力が
不可欠です。よろしくお願い致します。

ご清聴ありがとうございました。

守口市・門真市 精神保健福祉マップ



- 1 なみはやドーム
- 2 守口市生涯学習情報センター
(ムーブ21)のプラネタリウム観覧
- 3 守口市現代南画美術館
- 4 もりぐち歴史館「旧中西家住宅」

- 1 加護野神経クリニック (06) 6994-8867
- 2 さらやあすなろ医院 (06) 6991-2893
- 3 まちだクリニック (06) 6995-5699
- 4 大野クリニック (06) 6996-0333
- 5 香西クリニック (06) 6903-7752
- 6 おはらクリニック (06) 6916-6555
- 7 まつもとクリニック (06) 6998-2115
- 8 京阪病院 (06) 6908-2019
- 9 関西医科大学附属病院 (06) 6992-1001

- A 守口市役所 (06) 6992-1221
- B 守口市市民保健センター (06) 6992-2217
- C 大阪府守口保健所 (06) 6993-3131
- D 門真市役所 (06) 6902-1231
- E 門真市保健福祉センター (06) 6904-6400
門真市社会福祉協議会 (06) 6902-6453
(上記建物内にあります)
- F 守口市社会福祉協議会 (06) 6992-2715
- G ハローワーク 門真 (06) 6906-6831
- H 就業支援準備センター(わーくぶらす) 090-1224-0679

- ①小規模通所授産施設すみれカンパニー (06) 6993-6960
- ②小規模通所授産施設まんまる (06) 6993-3931
- ③小規模通所授産施設ひろんていあ (06) 6780-6730
- ④小規模通所授産施設ホワイトハウス (072) 883-7511
- ⑤地域生活支援センターシュポール (06) 6780-1190
- ⑥生活訓練施設パザパ (06) 6908-6416
- ⑦福祉ホームB型イクス (06) 6916-1188
- ⑧地域生活支援センターあん (072) 885-1144
- ⑨小規模通所授産施設サニーデイ (06) 6900-2503
- ⑩小規模通所授産施設 GYO (06) 6998-1811

精神科デイケア・ナイトケア

- ・ 通院治療の一つで、自立に向けて生活リズムをととのえたり、グループ活動を経験しながら、病気の再発を防ぎ、生活する技能を高めます。
- ・ ミーティングやレクリエーション、手芸、料理、生活指導などのプログラムが用意されています。

訪問看護ステーション

- ・ 病気や障害を抱えながら地域で生活する人を支援し、利用者が自らの力でその生活の質を高めていくために必要な看護サービスを行います。

ホームヘルプサービス

- ・ ホームヘルパーが訪問して、買い物、調理、掃除、洗濯などの家事や介護上のお手伝いや生活上の相談などをします。

ショートステイ

- ・ 介護者の病気など一時的に在宅生活がむづかしい時に、短期間（原則7日以内）、生活訓練施設に入所し、生活の安定を図ります。

生活訓練施設

- ・ 一定期間、仲間と生活を共にしながら、地域生活に向けた生活指導や対人関係、金銭管理、通院や服薬などの支援を通じて、自立して生活できるようになるための施設です。

福祉ホームB型

- ・ 介助を必要とする人で、一定程度の介助があれば日常生活を行うことができる人が、一定期間入所し地域生活に向けた援助をする施設です。

こまったときは、ご相談ください

- ◎ 守口市役所 障害福祉課 (06) 6992-1221 内線 452
- ◎ 門真市役所 障害福祉課 (06) 6902-6154
- ◎ 大阪府守口保健所 (06) 6993-3131
- ◎ 大阪府こころの健康総合センター (電話相談) (06) 6607-8814
相談時間：午前9時30分～12時
午後1時～5時30分
- ◎ 地域活動支援センターシュポール (06) 6780-1190
相談時間：午前10時～午後6時
(無休)
- ◎ 地域活動支援センターあん (072) 885-9999
相談時間：午後0時～午後7時
(火曜日休)
- ◎ こころの救急電話相談 (06) 6945-5000
相談時間：24時間



平成19年3月

こころの



まっぴ

守口市 門真市
大阪府守口保健所

【主な社会資源の紹介】

小規模通所授産施設・共同作業所

- ・ 作業や仲間づくり、レクリエーション、憩いの場などの活動を通し、生活リズムをつくり、自立した社会生活ができるよう、力を回復していく場です。
- ・ 喫茶やランチ、ケーキ作り、自主製品作り、バザーなど、地域社会との交流活動をしています。
- ・ 仲間と共に過ごせる身近な地域活動の拠点にもなっています。

地域活動支援センター

- ・ 地域で生活している障害者の自立と地域社会参加を進めるために、在宅福祉サービスの利用援助をはじめ、仲間づくり、社会資源の活用、生活支援、地域交流、生活に関する相談、情報の提供などサービスを総合的に提供する地域支援の拠点です。

ハローワーク（公共職業安定所）

- ・ 障害者の職業相談を担当する専門の窓口があり、安心して相談ができます。障害者の希望や適性に応じた職場開拓や仕事の紹介をしています。

就業支援準備センター（わーくぷらす）

- ・ 働こうとする障害のある人の相談を受け、就職のための情報提供や制度利用の支援をしています。また、職場での悩み相談や就職後の職場定着の支援もしています。

